令和5年度 不祥事防止研修 年間計画

府中町立府中南小学校

1 日常的な意識啓発の取組

- (1)教職員の不祥事に係る報道等があったとき、広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、資料を全員に印刷・配付し、周知徹底を図る。
- (2)年間計画に基づき,不祥事防止研修を実施する。

2 組織

- (1)不祥事根絶のために、不祥事防止委員会を設置する。
- (2)不祥事防止委員会は、企画運営委員会のメンバー及び体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口をもって構成する。
- (3)体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口は教頭,主幹教諭,生徒指導主事,養護教諭とする。
- (4)不祥事防止委員会は次のことを行う。
 - ①教職員相互による不祥事防止チェック
 - ②研修プログラムの企画・実施
- (5)不祥事防止委員会は、校長が招集し、主宰する。運営責任者を主幹教諭とする。

3 年間研修計画

- ・「南小ナビ」,「教職員による不祥事防止の根絶―信頼され続ける教職員であるために― (広島県教育委員会)」等の資料を活用した研修を実施する。
- ・グループ討議,ロールプレイ(役割演技),チェックリスト,ワークシート,具体事例を取り入れるなど,能動的な研修となるよう工夫する。
- ・研修担当者が固定されないように、学年・分掌部で研修内容の立案・進行をしていく。

月	活動及び研修年間計画(内容・形態)	担当	
4	第1回不祥事防止委員会		主幹教諭
	・不祥事防止研修及び年間計画の立案		
	研修① 「危機管理マニュアル」の周知	【全体】	教頭
5	研修② 服務規律の保持・保護者対応	【全体】	校長
6	研修③ 体罰 (暴言・侮蔑的な言動等) 防止	【学年】	生徒指導部
7	研修④ メンタルヘルス・ストレス回避	【学年】	健康教育部
	第2回不祥事防止委員会		主幹教諭
	・1 学期の研修について振り返り・2 学期の研修運営について		
8	研修⑤ 児童生徒へのわいせつな行為防止	【学年】	高学年部·
			ひまわり

9	研修⑥	教職員へのハラスメント防止	【学年】	中学年部	
1 0	研修⑦	情報管理	【学年】	教務部	
1 1	研修⑧	「学校運営についての調査検討委員会(第三者委員	員会) 答申」	教頭	
		の周知	【全体】		
	研修⑨	飲酒運転防止	【学年】	研究推進部	
1 2	第3回不	祥事防止委員会		主幹教諭	
	· 2学	期研修のまとめ,3学期の研修運営について			
1	研修⑩	事例研修	【学年】	低学年部	
2	研修⑪	不祥事根絶のための振り返り	【全体】	主幹教諭	
3	第4回不	祥事防止委員会		主幹教諭	
	・年間のまとめと課題整理				
	・次年				

4 その他

- ・校長が必要と判断した場合は、年間計画にかかわらず、不祥事防止委員会を開催する。
- ・必要に応じて「記者発表資料」「新聞記事」等による研修を行い、周知徹底を図る。